

## 令和3年8月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年8月26日（木） 午後3時00分～午後4時14分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 会議録の承認
- 3 署名委員の指名  
廣瀬 牧実 委員、越智 康一 委員
- 4 教育長報告
  - (1) 新型コロナウイルス感染状況について
  - (2) 教職員のワクチン接種について
  - (3) 市内小中学校の修学旅行中止延期について
- 5 報告事項
  - (1) 令和3年7月の後援名義等使用について
  - (2) 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について
- 6 審議事項
  - (1) 議案第25号 令和3年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申出について
  - (2) 議案第26号 令和3年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について
  - (3) 議案第27号 三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について
  - (4) 議案第28号 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 7 その他の事業について
  - (1) 三浦市社会教育講座 「工芸講座」～スタンド付きフラワーボール～の開催について
  - (2) 三浦市社会教育講座 「歴史講座」～初声村の歴史～の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 及 川 圭 介 |
| 教育長職務代理 | 廣 瀬 牧 実 |
| 委 員     | 越 智 康 一 |
| 委 員     | 石 毛 浩 雄 |
| 委 員     | 石 崎 勇 吾 |

○説明のために出席した職員

|              |         |                   |         |
|--------------|---------|-------------------|---------|
| 教 育 部 長      | 増 井 直 樹 | 教 育 総 務 課 長       | 塚 本 孝 治 |
| 学 校 教 育 課 長  | 高 梨 真 一 | 文化スポーツ課文化グループリーダー | 坐 古 善 光 |
| 文化スポーツ課再任用職員 | 田 中 勉   |                   |         |

○事務局出席者

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 教育総務課教育総務グループリーダー | 長 島 正 紀 |
|-------------------|---------|

○傍 聴（0名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和3年8月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長の一任とすることについてご了承いただきたいと思っております。

修正等のご意見があれば、ご発言お願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年7月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第4「教育長報告」であります。

今回の教育長報告と致しましては、まず新型コロナの感染状況ということであります。

ご存じのとおり9月12日迄神奈川県緊急事態宣言が出されているという状況であります。

三浦市としても例外ではなく市内10名を超える感染者が出ているという日も多くあります。その中には、小学生、中学生の感染も見られているという状況です。小中学校につきましては夏休みの期間ということでもありますので、休校などは無いわけですがけれども、来週火曜日の8月31日から市内小中学校の2学期が始まりますので心配なところはあります。

出来る対策としては色々と今後も検討を続けていかなければいけないと思っておりますけれども、とにかくウィルスを学校に持ち込まない、これを第一にして取り組んでいくしかないと思っております。

基本中の基本でありますけれども家庭との協力のもとで健康観察、検温、そして具合が悪いという状況になったときには休んで家でゆっくり療養をしていただくということを徹底していきたいと思っております。そのお願いについてはすでにマチコミメールで保護者に流しております。また8月31日始業式には同じ内容になるのですが書面でそれぞれの家庭にお配りするという事も考えております。

学校といえば先生と子ども達の関わりということも当然出てくるので、教職員のワクチン接種ということもひとつ問題になるところでありますけれども、三浦市ではこれまで集団接種

ですとか各学校の学校医さんの病院でのワクチン接種なども行っておりますけれども、その余剰ワクチンを利用しまして先生たちがそれぞれ赴いて接種をしていただくということで進められました。

29日(日)も集団接種があるわけですがそこに教員の枠を設けていただいて、出来るだけ都合をつけてとお願いしているわけですが、そこで行ける先生については集団接種をしていただくということです。まだ一回目ということになるわけですが、出来るだけ早く先生方の接種を進めていきたいと思っております。

このようなことを行いつつも、やはり、まだまだコロナの状況というのは収束するには時間がかかると思っております。2学期は学校で大きな行事がある学期ということになるわけですが、その行事については多くの影響が及んでくるのではないかと思っております。

すでに中学校の部活動については中止ということで対応しているわけですが2学期に入ってからの大きな行事、例えば修学旅行については、小学校は当初10月7日～8日の一泊二日ということで日光方面への修学旅行を計画しておりましたけれども、これは延期ということで12月に延期して行うということで考えております。

また中学校の修学旅行につきましては、それぞれ学校ごとに日程が設定されておりまして9月下旬から10月中旬あたりまでで3校がそれぞれ予定しておりまして、このことについてはその期間中については中止にし、今後それに代わる行事ということで検討していきたいと思っております。このことについては今後保護者等にお知らせすることになりますけれども委員の皆様にはご承知おきいただきたいと思っております。

修学旅行以外にもキャンプや文化祭、そして小学校の運動会と続いていくわけですがそれについてもやはり今後延期など見直しをしていかなければいけない状況になろうかと思っております。

次に9月ということと言いますと市議会の定例会が予定されておりまして、9月議会につきましても昨年度の決算の審査等ということになりますけれども教育委員会に関しましてはこのあとの審議事項にもありますけれども教育委員会の所管事務事業の点検評価の報告書について提出を行うということにもなっております。

9月について例年は学校以外の行事もあるはずですが、それらについても中止延期となっております。いずれにしてもコロナの状況が落ち着くまでしばらくかかると思いますが、その間様子を見ながら対応を考えていかなければいけないと考えております。

先ほどもお話ししましたように8月31日来週火曜日から2学期がスタートすることになりますけれども学校が子どもたちにとって安全安心な場所ということであるようにしっかりと配慮しながら対応していきたいと思っております。

以上、教育長報告につきまして何かご質問等ありましたらお出しいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○廣瀬職務代理 先ほど教職員のワクチン接種のお話がありましたけれども接種できてる職員というのは何割くらいになっているのでしょうか。

○塚本教育総務課課長 すでに接種済みの教職員は把握出来ていませんが今回の29日(日)には57名の職員が接種する予定でおります。

○及川教育長 先ほどお話したように今までの集団接種や学校医の先生が開業している医院の余剰で行ってきましたが、学校によって差があり、ある学校ではあと2～3名で全部終わりますという学校もあったり、まだ半分くらいしか終わってないというところもあったりということですが、29日の集団接種によってかなり進むのではないかと考えております。

○石毛委員 学校の対策でコロナを持ち込まないということをお話されておりましたが登校前に家庭で体温を測ってきていなかった場合の対応はどうされているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 これまでも非接触型体温計で検温を行ってきておりますが、2学期以降も校舎に入る前に検温のシートを確認し、測ってきていない子についてはその場で検温をしております。

非接触型体温計については、学校によって個数の差はありますが、無い学校はありませんのでそういう物を使って感染対策を考えながら行っております。

○石毛委員 学校内で発症と思われる場合はどのように対応していますか。

○高梨学校教育課長 現状では保健室ではなく別の会議室等を使って一時待機場所という形で対応しております。

○及川教育長 待機専用の部屋というのはなかなか設置できませんが、今説明のあった会議室ですとか通常あまり使わないような部屋に一時居てもらおうというような対応はどの学校もしています。

○石崎委員 学校のコロナの対応については非常に難しい状況になっているとは思いますが、例えばクラスで学校が始まってから感染者が出た場合というのはそのクラス全員が濃厚接触者として検査を受けたりですとか、何か基準は決まっているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 感染者が出た場合は、その場で全校生徒は下校となります。まず一旦学校を閉じるということです。その間に必要な消毒作業をし、濃厚接触者の特定ということを保健所と協力しながら行うこととなります。

保健所と確認しているところでは濃厚接触者についてはまず検査を行っていただく。また濃厚接触者には当てはまらないけれども、例えば同じクラスであったり少し接触があった方については念のため検査ということで簡易キットがありますのでそれをご家庭のご協力を得ながら家庭で採取していただいて学校が集めて保健所に持込むという形で実施していきたいということを保健所から聞いております。どこまで閉じるかというのは保健所との調整となってきますが、むやみに広げるつもりもありませんし、狭めるつもりもありませんので少なくとも学級単位であるとか学年単位であるとかの可能性はあるかと思っております。

○及川教育長 感染者が出ってしまった場合には、すぐ子ども達を下校させるというのはあるわ

けですけれども、その後消毒をする、そして保健所との連携のもと濃厚接触者がどこまでなのかということの調査をします。その間は学校を閉じるということは最低出てきます。

○石毛委員 コロナ対応は2年目ということになると思いますが、昨年と比べて見直された点などありましたら教えてください。

○高梨学校教育課長 昨年度に流行したコロナの株と今流行しているもので明らかに感染の強さが夏休み中の報告を見ても違うように思っております。具体的には濃厚接触者になりましたという連絡があって一度検査をかけ陰性判定が出ているのに二日後に発熱して陽性になりました等の連絡があります。それを受けまして昨年までは今のような対応をして濃厚接触者が特定されて検査を受けて陰性だった場合はすぐ学校を開いておりましたが、今回については陰性の結果が出た後に2日間休校を延長する。その範囲ですけれども2日間様子を見ることにしております。という形で学校に周知しております。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。なければ教育長報告につきましては以上で終了したいと思います。

続きまして次第5「報告事項」に入りたいと思います。

令和3年7月後援名義等使用について報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和3年7月後援名義等使用についてご報告いたします。

議案資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和3年7月に資料記載の文化スポーツ課関係1件、学校教育課関係1件の申請を受け付け後援を承認いたしました。

内容等についてご質問、ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についてご報告致します。

令和3年7月地域協議会については書面で開催といたしました。アンケートを実施する旨をお伝えする内容となっております。そこで委員さんから出てきた意見を簡単に紹介しますとアンケート配布時には三浦市学校教育ビジョンが読めるようなホームページのURL、QRコードもあわせて案内したら良いのではないかと意見がございました。その他、アンケートは保護者、教員のみならず市民を抽出した配布なども考えていただきたいというご意見。

また、アンケートの設問には「統合された場合何が一番不安ですか」、「統合された場合に希望することは何ですか」などの具体的な項目を入れるべき。統合ありきで実施はしないこと。

中学校教員もアンケートの調査対象とするべき。また、施設分離型小中一貫教育が人的配置などで難しいということであれば表現を「より充実した小中連携」という言い方に方向をシフトしてはどうかというような意見をいただいております。

なお、アンケート調査についてはそのことに係る予算は計上しておりませんでしたので9月議会の補正予算を計上して10月中旬には実施したい考えでございました。しかしながらご承知のとおり現在市内のコロナ感染者急増により地域協議会が開催出来ない状況にございますのでスケジュール的には遅れる可能性があるとの段階では考えております。

またアンケート実施にいたるまでは最低でも複数回の地域協議会が必要であると考えておりますので予定していたスケジュールどおりにはいかないことをご承知おきいただきたいと思っております。

その他として7月28日付で南下浦地区小学校統廃合計画の見直しを求める会から見直しを求める陳情書と1,010名の署名が三浦市長と三浦市教育長に提出され、これを受理しております。1,010名のうち南下浦地区住民は640名、市外155名を含む350名は他の地域からの署名となっております。

報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 続きまして次第6「審議事項」に入りたいと思っております。

議案第25号「令和3年度三浦市一般会計補正予算(第5号)に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 議案資料2ページ資料2をご覧ください。

本案件は令和3年度三浦市一般会計補正予算(第5号)資料に記載のとおり申出をすることについての承認を求めるものであります。

補正の内容ですが歳出予算教育費の補正前の予算845,207,000円に20万円を増額するものであります。アンケート実施に係る郵送料、消耗品等の費用であります。説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

学校教育ビジョンアンケート関係の経費として計上ということであります。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りしたいと思います。

議案第25号「令和3年度三浦市一般会計補正予算(第5号)に関する申出について原案のとおりとすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですのでそのように決しました。

○及川教育長 それでは次へ進みたいと思います。

続いて議案第 26 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価」について議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 それでは議案資料 5 ページ、資料 3 をご覧ください。

議案第 26 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価」について説明をいたします。別紙報告書をご覧ください。

本議案は地方教育行政の組織、及び運営の関する法律第 26 条第 1 項に基づく令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を資料のとおりとするについて承認を求めるものであります。

報告書の内容は令和 3 年 6 月定例会議案第 15 号において審議、ご承認いただきました点検評価報告の基本方針どおりに作成しております。点検評価の結果は 10 ページ以降に対象事業とした 15 の事業について 1 事業 1 ページで掲載しております。個々の事業の点検評価の結果並びに教育委員会の事業全体への総合所見については事前に皆様にご確認いただいておりますので本日は説明を省略し、評価項目別結果の昨年度との比較についてご説明いたします。

事業については 15 の事業について昨年度と同様の評価のなか、青少年姉妹都市国際交流事業は新型コロナウイルス感染症対策のため事業を休止したため、今回は評価をせず付帯意見のみいただいております。コロナ禍のため小学校教育環境適正化事業、地域スポーツ振興事業、社会教育講座事業では 1 ランク下がった評価をいただいております。

これらの事業についてはコロナ禍後には正常化すると考えておりますが、この状況下におきましても出来る限りの事業の推進に努めて参りたいと考えております。

この点検評価につきましては 9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会で協議会報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいても公表する予定であります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。これは皆さんにご協力いただきながらということでありますので内容についてはご承知いただいているかもしれませんがご質問等がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第 26 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第 27 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 議案第 27 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」です。議案資料 6 ページ、資料 4 をご覧ください。

本件は三浦市指定重要有形民俗文化財に指定すべきものについてふさわしいものか三浦市文化財保護委員会に諮問することについて承認を求めるものでございます。7 ページ以降は令和 3 年 8 月 10 日付で提出されました三浦市指定重要有形民俗文化財指定推薦書及び参考資料となります。

申請者は資料の所有者であります三浦市教育委員会教育長になります。

次に 8 ページをご覧ください。指定申請の内容となります。名称は三浦の和船と建造用具(船大工道具)。内訳といたしまして漁船 10 件、このなかには船模型が含まれております。漁船の付属具 58 件、71 点。金槌ノミ釘などの漁船建造に使用する船大工道具及び修繕用具 391 件、2,693 点です。所在は三浦市初声町入江 146 番地でございます三浦市文化財収蔵庫です。

3、4 の所有者、管理者指名及び住所につきましては所有者管理者は三浦市教育委員会、住所は三浦市城山町 1 番 1 号です。5、6 番につきましては該当はございません。7 番の製造年代につきましては資料にあります目録 No. 67、68 の御用旗は江戸時代のものとなっております。8 の作者名については不明です。9 番の由来又は沿革につきましては記載されているとおり和船及び、その建造にかかわる船大工の技術伝承や儀礼は昭和 40 年代後半以降、漁船建造が繊維プラスチック(FRP)化されていく中で急速に消滅していきました。三浦市においても和船及び建造技術が姿を消していきました。

このような背景のなか三浦市教育委員会が市内全域にわたって和船、建造用具(船大工道具)漁撈用具の収集をおこなってきました。城ヶ島で収集された漁船及び漁撈用具 471 件は「漁撈用具コレクション」としてまとめられ、昭和 57 年に神奈川県指定有形民俗文化財に指定されています。

今回、指定申請する資料はこうして収集された三浦市文化財収蔵庫で保管している和船及び櫂など漁船の付属及び船大工が使用してきた建造に関わる船大工についてまとめたものです。

10 保管管理について、三浦市教育委員会において保管。その他特になし。添付書類といたしまして参考資料収蔵品目録、保管状況写真がつけてあります。

資料 10 ページにございますのが和船の構造と名称について。11 ページは建造に使用した道具の資料となります。

資料 12 ページからが今回指定する資料の目録となります。

以上で説明を終わります。ご審議の程、お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

○越智委員 木造船の写真を見ると模型になっていると思いますが、これは本物と模型を指定することになりますか。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 21 ページにございます和船と建造用具保管状況というところにあります写真については本物でございます。その後にあります 22 ページにあるものが模型となっております。

○越智委員 本物もあるんですね。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー これは模型であって本物はありません。

○越智委員 本物はないんですか。では 2 つあるわけではなくて模型のみなんですわね。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー はい、そうです。

○及川教育長 この模型というのは当時作ったものですか。

○田中文化スポーツ課課員 説明させていただきます。今回の和船ですけれど三浦市を含めて今回本物はほとんどないという状況の中で、今、坐古より説明しました No. 1～3 のモヤイ船と補助船につきましては以前三浦市教育委員会が収集をした船でございまして本物でございます。これは浜諸磯という地域からいただいたものです。

これから他の船を収集しようとしても本物がないということですので今回指定にあたりまして昨年一年間くらいかけて市内の旧家を何軒か歩きまして、船大工をやっていたお家ですとか、大きい船を持っているという情報を得た家を歩きましてお願いをしていただいたものということでもあります。もう本物がないということではありますが、この模型は忠実に再現されている模型でありまして、その当時の船の形を見ることについても大変貴重でありますので今回収集し指定のなかに入れさせていただく計画であります。

○越智委員 分かりました。もう一点ですが、これは初声の収蔵庫においてあるということなんですが保管状況というのは想像するにあまり良くないと思いますが、大丈夫なんでしょうか、保管方法はどのようにされているのか参考のためにお聞かせ願えればと思います。

○田中文化スポーツ課課員 今回申請します物につきましては文化財収蔵庫の木造の建物のなかに収蔵してございます。木造のほうにつきましては一部雨漏りがするのですが、一番大きい部屋につきましては雨漏り等ございませんのでそこに全てを収納している状況でありまして。今のところは特に問題はないという状況であります。

一番大きい写真が広い部屋ですが、それ以外の木箱につきましては約 60×40 cm くらいの木箱を積み上げておける状況になっておりますので、写真では 20 枚くらいしかありませんが実

際にはこの木箱 30 箱に分けて積み上げて置いてあるという状況です。

収蔵に関しましては今のところは大丈夫という状況です。ただ今後は文化財収納庫全体をどうするかということは課題になっていくということでもあります。

○越智委員 収蔵庫自体の床下とか柱とかは点検されているのですか。やはり建物がどんどん傷んでくるのは屋根と軒下、かなり古いと思うんですけど腐食していくと、気づかないうちに崩れてしまうことも危惧するんですが、点検などはやっているのですか。

○及川教育長 三浦の場合には文化財を置く場所についてはかなり以前から大きな課題になっておりまして、今、越智委員が言われたようなことにつきましても危惧されるところであります。

老朽化した建物ではありますけれども、その中でも出来るだけ安全に保管をしていくということについては収蔵庫に週 4 日行っていまして、その都度見てもらっています。それだけでは当然足りない部分もありますけれども、そういうことをしながら市として文化財を保管しておく場所についてはあわせて検討していくということを進めていきたいと思っております。

現状で言えば、今、言われたように大丈夫なのかということはあるかと思っておりますけれどもそれも含めて考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○越智委員 以前からですよこれは、でもほとんど進んでいないというのが現状であると私は受け取っているんですけど。

○及川教育長 文化財収蔵庫の隣にあるプレハブのところについては数年前の大雨の際に川の水が上がってきて、建物に浸水したことがありましたけれども、そちらにあったものは出来るだけ安全な場所ということで旧三崎中学校の建物に移動させております。

それでも万全ではなく、今後三浦市としてどう考えるか、きちんと長い見通しを持って保管場所の検討して行かなければいけないと思います。大きな課題であります。

○越智委員 検討事項に入ってきているかと思うんですけども、適正配置の問題で校舎が統合されたりしていくと、学校施設に移動したりして管理したりするのかなと個人的には思ったりするのですけれども。そちらのほうが場所が広くスペースもある。

それからもうひとつはせっかくこういうものがあっても三浦の子ども達はほとんど見ていないのではないかと思うんですよ。三浦市民の方も。こういう財産はきちんと共有化していくという観点から言っても是非前向きに近日中には難しいかと思いますが、やはり大事にして欲しいと思います。

みんなで三浦を意識していくという意味でよろしく願いします。

○石崎委員 重複してしまうのですが、大切なものや貴重なものだと重々理解しているのですけれども、三浦市が持っている文化財にどんな利用価値を持っているのかがイメージが出来なくて。お聞かせ願えればと思ひまして。

○及川教育長　　利用価値というか越智委員も言っていたように三浦市には歴史伝統があると具体的に示すものになっていると思うんですね。ですから市民にもこういうものをしっかり見ていただきながら郷土を誇りに思ったり、郷土を愛する心を持ってもらったりということにつながっていったら良いのかなと思っていて、ただそのようにするにも場所は必要になります。

その展示をする市民に見てもらふ場所の確保ということと保管していく場所というのは一緒に検討して行かなければいけないと思っております。

具体的に大きな建物じゃなくても、例えばこれまで取組んでなかなか進んではいないものとして例えば赤坂遺跡から出土したもの。壊れているものでも組み合わせでひとつの形にするということを進めているんですけども、そうはならない様な細かいものも当然多く出土されていて、そういうものについては例えば小中学生の歴史を学習する時の学習キットとして活用出来ないか、というようなことも検討されていて。そういうものであれば例えば大きな建物などは必要ないわけですよ。標本ボックスみたいな、本箱みたいなものに並べながら何時代のどういうものかということを書いて子ども達に見せることも出来るわけで。そういう手法を色々考えながら三浦に残されているものを有効に使って子ども達または市民に見せていく、ということもあわせて進めていくことが出来るのではないかと考えております。

○石崎委員　　三浦市の文化財は大事だと思っております。例えば先ほど越智委員が言っていたように、子ども達が知らなかったり、見に行きたくても見に行けない。

三浦市の文化財なんですけどもそれが三浦市になくても私は良いと思うんです。

例えば横浜のどこかに展示場所があつて逆にそれが三浦市に興味を持って三浦市にも見たいと言つて見に来る。維持するだけでもやはり費用が掛かりますので、結局その大切なものの価値がどんどん重荷になってしまうのではないかと、例えばそれが東京だったり、良いものを三浦市に残しておいて、それは貴重なものなので置きたいという市町村があれば置かせていただいて、それで注目を浴びて、その文化財が例えば利益を生むというわけではないんですけども。価値が見いだせていないように思いましたので意見を言わせていただきました。

○及川教育長　　いずれにしても無くなつてしまえばお終いなので、大切に残していかなければいけないということについては、それはあると思うんですけど。残し方、活用に仕方については色々な角度から可能性を見ながら検討していく必要があると思っております。

○石崎委員　　例えばこれがメンテナンスを含め、ずっと置いて何になるのかということ。とっておかなければならない貴重な物という理解もあるんですが。これをずっと続けて市民にも目が届かなくてどうなるのかなと思つたので、貴重な物を、それでお金を稼ぐとかいうものではなくてコスト削減しながらしっかり残せていける方法があるのではないかと思つた。

○石毛委員　　城ヶ島の分校跡地にも、展示されていると思つますが、やはり和船みたいなのが飾つてあつたり、あの辺を上手く活用を。あそこも離れているんですけども活用出来ないかなと思つたりもしました。

あともう一点、この写真にあるノミとかゲンノウ、カンナですとか通常の大工さんの道具

と船大工さんの道具の違いが良く分からないのでどういう価値があるのか教えてもらえればと思います。

○田中文化スポーツ課課員　まず船大工さんの道具と普通の大工さんの道具がどこが違うかということなのですけれども、ノコギリとかカンナについてはほぼ同じです。収蔵庫に大工さんからもらった道具一式があるんですね。当初、その道具も船大工からもらったものかもしれないと聞いていたので、これとあわせて2件からもらった形で進めていこうと思ったんですけれども調べていきましたら1件は船大工ではなくて普通の大工からもらったものだとわかりました。区別は素人ではほとんど付かないと思います。

ただ船大工しか使わない道具がありまして、それは参考資料で説明をさせていただきましたクギサシノミ、11ページにございますけれども。このクギサシノミは目録では16～17ページにかけてツバノミ、カタツバノミという名称で記載しております。これにつきましては船の構造に関係するのですが、船を作る場合はフナ釘という特殊なクギを使っておりますので、そのクギを打つのにクギ道と言いまして初めにクギを刺す穴を掘ります。その道具がこのクギサシノミという特殊な道具ですけれども、これについては普通の大工さんは使わないということがあります。

このクギサシノミについては全国で形態の分布が変わっておりまして三浦市では東日本型というクギサシノミが使われているということで今回ここに資料を出させていただきました。

それ以外の道具につきましてはノコギリに一部特殊な道具がありますが、他は普通の大工さんとそんなに変わりはありません。ただ、詳しく船大工の方から当時の使い方を詳しく聞いておりませんので今の段階では分からないことがあります。

○及川教育長　その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご質問等なければお諮りいたします。議案第27号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長　ありがとうございます。そのように決しました。それでは続きまして本日追加いたしました議案第28号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは議案第28号「教育委員会事務局及び教育機関の人事異動について」ご説明いたします。三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により人事異動につきましてお手元の人事異動一覧表のようにすることにつきまして承認を求めますのでございます。よろしく申し上げます。

○及川教育長　説明終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。

○越智委員　このことについての質問でないのですが、会計年度任用職員と再任用ってありま

すよね。この区別を教えてください。

○長島教育総務課グループリーダー 再任用職員はいわゆる定年を迎えた後において、年金が満額支給になる歳までの間、定年退職した方を一年ごとですけれども任用ができる制度を再任用制度といい、それに基づいて任用された職員です。

会計年度任用職員は、以前まで臨時職員と言われていましたが法改正があり、会計年度任用職員となりました。

○及川教育長 再任用として任用される権利というか、それは年金がフルにもらえるまでの期間ということなので、今だと60歳の定年後65歳までということなんですけれども、その間でも自分は再任用ではなく会計年度任用職員で採用されたいということであればそういう採用もできますし、65歳までの枠というか年齢を過ぎての方ですとそれは会計年度任用職員という採用になります。

○越智委員 それは教職員にもあるんですか。

○及川教育長 あります。

○石毛委員 剣崎小の校長も再任用ですよね。

○及川教育長 はい、再任用です。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。議案第28号「教育委員会事務局職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようなので、そのように決しました。

つづいて、次第7「その他の事業について」、に入りたいと思います。このことにつきましては、会議時間の短縮を図るため説明を省略させていただきます。資料につきましては、ついておりますのでそちらの方をご覧いただきながらご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

○高梨学校教育課長 2学期の始業を8月31日に控えておりますので、2学期の今後の予定

についてお話ししておきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

学校教育課では、毎月1回行われます保健所と医師会と防災課、健康づくり課で行っているコロナに関する打合せに毎回参加させていただいてその都度、市内の感染状況について確認をさせていただいております。それを受けながら各学校の教育活動を決定して、校長会を通じてお知らせしているところですが、8月上旬に行った会議ではその時点で三浦市としてはレベル3の状況だと今までにないような感染状況だということになっております。

なお、次回の会議は9月5日に予定しております。

それを受けまして、各学校長また教職員には緊急事態中の教育活動ということで、すでに何か指示をしております。おおよそのところについてお伝えします。

まず部活動については宣言発令中については練習、試合等ともに中止となっております。これに伴って9月4日に予定されていた中学校総合体育大会についても延期という対応をしております。また日常の教育活動ですけれども先程のコロナの打合せでレベル3相当と言われておりますので基本的には近距離で長時間対面でのグループワークや大きな声の活動、または理科の向かい合っの実験、あとは合唱、合奏、調理実習、体育の密なる運動とかについては当面中止、禁止という形ですすでに依頼をしているところでもあります。また宿泊的行事ですけれども小学校については保護者への通知が8月31日以降になりますが、小学校につきましては全校延期、第一希望が12月、第二希望が1月というかたちで今調整しているところです。中学校につきましても南下浦中学校につきましてはすでに2学期中の実施がすでに中止が決定しております。8月31日が周知予定となっております。残りの2校についても中止の方向でまたは代替え行事で最終調整に入っております。保護者への通知につきましては、学校と教育委員会の協議の結果というかたちでお知らせするようになっております。

あとは、校外学習につきましても当面の間は、公共交通機関を使う校外学習とか他校との校外学習は中止をお願いをしております。

なお、職員会議や学期が始まる前の研究関係、教職員の会議等についても必要最低限にさせていただいて、可能な範囲は学年代表とか学年ごとで依頼をしているところです。

最後に先ほどお話ししました児童、生徒に陽性者が発生した場合に前回よりももう少し慎重な対応ということで、一線を介して陽性者、濃厚接触者確認後に検査を受けていただいて陰性であった場合でも2日間様子を見るというかたちで各校長には周知をしており、保護者には事前に周知をしております。以上になります。

○及川教育長 コロナに関する情報ということでもあります。何かご質問等ございますか。

(発言等なし)

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。その他について教育委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければその他については終了したいと思います。

それでは以上をもちまして令和3年8月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

---

◇ 午後4時14分 閉会 ◇

---